

れい わ がんねん がつ にち
令和元年7月23日

ほ ご しや みなさま
保護者の皆様へ

おおさか ふりつふく い こうとうがっこう
大阪府立福井高等学校

こうちょう うちだ まさとし
校長 内田 正俊

なつやすむか 夏休みを迎えるにあたって

こうしょ こう ほ ご しや みなさま か
向暑の候、保護者の皆様にはお変わりなくお過ごしのことと存じ上げます。日頃は本校の

きょういくかいつどう りかい きょうりょく
教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて一学期も終わり、長い夏休みが始まります。お子様が普段の学校生活とは違う、有意義

な過ごし方をしてくれることを願っておりますが、そのためにはご家庭のご理解が必要です。

そこで、保護者の皆様に注意していただきたい事柄についてお知らせします。是非ともご

きょうりょく
協力をいただき、お子様が二学期にまた元気に登校されることを願っています。

1 バイクには乗らないように

バイクは、まんいちじこお かがいしゃ ひがいしゃ だいしょう おお
万一事故が起きたら、加害者、被害者ともその代償は大きいものとなります。

ふくいこうこう さん うんどう げんそく え げんつきめんきよ しゆとく ばあい
福井高校では、「三ない運動」を原則としていますが、やむを得ず原付免許を取得する場合

は、保護者の方が責任を持って、安全運転を心掛けるようにしてください。

2 スマートフォン等の適切な使用について

スマートフォンのきゅうげき ふきゅう ともな じょう ゆうがい
急激な普及に伴い、インターネット上の有害なサイトにアクセスし

はんざい まきこみ じしき じょう とくてい せいじ ない ひぼうちゅうじょう ふ てき
犯罪に巻き込まれるといった事象、SNS上において特定の生徒に対する誹謗中傷や不適

大切な動画を投稿するといった事象、個人情報を探易に掲載するような人権侵害事象などが

生じています。適切に使用することができるよう、保護者の皆様からも注意喚起をお願いし

ます。トラブルに巻き込まれた場合は、すぐに学校または各相談窓口までご連絡ください。

なお、授業中に使用したり、着信音が鳴ったりした場合、預かり指導もしています。

3 不要なアルバイトはさせないでください

アルバイトに時間を取られてしまうと、どうしても学習がおろそかになります。特に夜間

のアルバイトは飲酒や喫煙につながりやすく生活のリズムを乱してしまいがちです。

やむを得ず、アルバイトをする場合は、保護者の皆様と本人とでよく話し合い、決定してください。

4 薬物（危険ドラッグ）の危険性を理解し深夜の外出はさせないでください

薬物乱用の動機はその大半が好奇心や間違った情報によるものであり、また友人同士のつながりからやめることができなくなる傾向が明らかになっています。大麻事案による少年

の検挙人員が急増しており、生徒自身が正しい判断力と情報を身に付けることができるよ

う、ご指導をお願いします。また、危険を伴う深夜に出歩くなどの行動に注意を払い、危険

に巻き込まれない環境作りを心がけていただきたいと思います。

5 身だしなみについて

休み中も、登下校の際は必ず制服を着用することとしています。また、脱色やパーマ

も禁止しています。一度染めると改善しようとしても髪が傷んでいるため元に戻らず、

悪循環を招くことになります。

6 自転車のマナーについて

通学中の自転車走行マナーについて、歩行者・運転手の方からの苦情が後を絶ちません。

ふたりの二人乗り、2台・3台の並列走行、スマートフォン・イヤホンの使用などの「ながら運転」、

信号無視、傘差し運転等などです。事故は起こってからでは手遅れです。最近は加害者として

自転車側の責任も大きくなっていますので、ご家庭でも交通ルールをもう一度見直す

ようにお話しください。また、この休みの間に雨ガッパを購入していない人は購入するよ

うにしてください。ご協力よろしくお願ひします。

7 水難事故について

夏は海や河川で遊ぶことがあるかもしれません。水難事故に遭わないよう、悪天候は避け
る、危険な場所には近づかない、無謀な行為をしない、などご家庭でもご指導をお願いしま
す。

8 友人関係など人間関係について

夏休みに入ると、さまざまな人と接する機会も増えます。特に顔の見えないSNS等でや
り取りすることも増えています。そのような中、他人を誹謗中傷する投稿や、他人の個人
情報を拡散させるなどのトラブルが起こりやすくなっています。また、それがきっかけで
「いじめ」に発展していくこともあります。

学校でも日々生徒たちの様子には注意を払っておりますが、夏休み中はなかなか目が行きと
どかないことも多くなります。心配な様子が見られたら、すぐに学校または相談窓口にご連
絡ください。

お子様に関する保護者の悩みや、生徒個人からの相談に対応するため、大阪府では下記の窓口を設けております。校内の教育相談とともにご利用ください。

○電話 月～金 (9:30～17:30) 、Eメールは24時間受付

生徒のみなさんから 「すこやかホットライン」 06-6607-7361

Eメール: sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

保護者の方から 「さわやかホットライン」 06-6607-7362

Eメール: sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

○24時間対応の電話相談窓口 「すこやか教育相談24」 0120-0-78310

○被害者救済システム 「子ども家庭相談室」

子ども専用: 0120-928-704 (無料)

おとな専用: 06-4394-8754

*府教委が運用する、民間連携支援機関の相談窓口です。月火木 (祝日・年末年始は除く 10:00～20:00)

○チャイルドライセンター 「チャイルドライン」 0120-99-7777

*18歳までの子ども専用電話 毎日16:00～21:00

○大阪府教育センター「LINE相談」

令和元年7月15日(月)～令和2年1月27日(月)
8月25日(日)と9月1日(日)も実施します。 12月30日(月)は実施しません。

各学校にて提示されたQRコードから友だち登録。

学校連絡先 072-641-4361 (代表)

072-641-4391 (職員室)

*ただし、8月13日(火)・14日(水)・15日(木)の三日間は

学校閉庁日で電話対応ができません。この三日間につきましては、

大阪府教育委員会 06-6944-6885 をご利用ください。